

行方市教育委員会告示第6号

行方市文化財保護条例(平成17行方市条例第81号)第33条第1項の規定に基づき、次の無形民俗文化財を行方市指定無形民俗文化財に指定する。

令和8年2月25日

行方市教育委員会教育長 柏葉伸一郎

- 1 名称 霞ヶ浦の帆引網漁の技術
- 2 所在 行方市山田2564番地10
- 3 代表者 行方市帆引き船保存会 会長 高須 敏美